

起業家・スタートアップ予備軍啓発交流イベント企画運営業務委託公募型プロポーザルに係る質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	オンライン配信による参加者は、成果指標の参加者数に含めるか。また、含める場合、オンライン配信は「新潟地域産業見本市実行委員会」となっていることから、参加者数の共有は可能か。	オンライン配信による参加者も成果指標の参加者数に含め、参加者数は本市より後日提供します。
2	フォローアップイベントの参加者数について、成果指標上の規定はないが、仕様書「(3)」のイベントに参加した起業家予備軍からの参加であれば、参加人数は任意となるか。それとも、参加者のすべてまたは大半の参加が前提か。	本市では上限を想定しておりませんので、その点も含めてご提案ください。
3	フォローアップイベントについて、仕様書「(3)」のイベントのオンライン参加者や参加していなかった方が希望する場合には、参加者としてよいか。あくまで、現地参加者のみをフォローアップイベントの対象とするものか。また、オンライン参加者を対象に入れる場合、オンライン参加者の参加者情報を「新潟地域産業見本市実行委員会」から提供いただくことは可能か。	フォローアップイベント参加対象者については、仕様書「(3)」のイベント当日の現地参加者かオンライン参加者となりますが、そのどちらにも参加していなかった方が希望する場合も対象としてください。 なお、「新潟地域産業見本市実行委員会」からのオンライン参加者情報の提供はないため、フォローアップイベント実施にあたり改めて参加者の募集・受付・管理を行ってください。
4	フォローアップイベントについて、「参加費は無料」となっているが、飲食を伴うイベントを開催した場合、飲食の実費分を参加費として徴収することは可能か。	本仕様書で定めるフォローアップイベントについては、参加費無料での実施が基本です。 ただしそれとは区別して飲食を伴うイベントを開催する場合に、飲食に係る実費相当分を参加者から徴収することは差し支えありません。
5	個別支援の実施形式について、フォローアップイベントと同様に、対面の他、オンラインでの実施でもよいか。	実施形式は問いません。
6	仕様書に、「個別支援1回」とありますが、フォローアップイベント参加者全員ないし複数名に対して1回以上の実施が必要か。または、フォローアップイベント参加者のうち、いずれか1名に対して1回以上実施すればよいか。	フォローアップイベント参加者のうち希望者に対し、個別支援1回以上を実施してください。

上記の質問に対する回答は、「起業家・スタートアップ予備軍啓発交流イベント企画運営業務委託仕様書」の内容の追加及び修正とみなします。

令和7年7月25日  
新潟市 経済部 産業政策・イノベーション推進課